

地域主権推進担当大臣談話

平成21年10月8日

- 1 本日、地方分権改革推進委員会第3次勧告が丹羽委員長から鳩山総理へ提出された。地方分権改革推進委員会の委員各位におかれては、第1次勧告から第3次勧告を取りまとめていただき、心から感謝する。
- 2 国と地方自治体の関係を、上下・主従の関係から対等・協力の関係へ改め、地域の実情にあった行政サービスを展開することができるよう、私は、地方分権改革推進委員会の勧告を最大限実現すべく、スピード感をもって、これに全力を挙げて取り組んでいく。
- 3 具体的には、「国と地方の協議の場の法制化」及び「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」について、直ちに所要の作業を進め、その実現に全力を尽くしたいと考えている。